

**申し込み時の  
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
⑦ 返信先(往復はがきの場合)

**春の火災予防運動**  
(4/20月)〜(4/30木)

春は空気が乾燥し、風の強い日も多く、火災被害が大きくなる恐れがあります。火の元には十分気を付けましょう。また、住宅用火災警報器の設置・点検を行いましょ。 **【詳細】** 予防課 ☎(215)2040



**母子寡婦福祉センター催し**

△①福祉住環境コーディネーター3級講習会  
☎5月8日〜7月10日の金曜午後6時15分〜8時45分。全10回。2千362円。

△②調理師講習会  
☎5月19日〜7月23日の火・木曜午後6時15分〜8時45分。全20回。3千575円。

※①②の母子家庭の母・寡婦(以前母子家庭の母であった方)の未受講者。①は30人、②は調理実務経験2年以上の方30人。

※①②の申 4月16日(木)、17日(金)に区健康・子ども課か、16日(木)〜19日(日)に母子寡婦福祉センターへ直接。(抽選)

【詳細】母子寡婦福祉センター(中央区大通西19社会福祉総合センター内) ☎(631)3270

**病氣回復期のお子さんを  
一時的にお預かりします**

病氣回復期のお子さんを一時的にお預かりする病後児デイサービスをご利用ください。なお、左表の通り対象児童の範囲と利用料金が4月1日(水)から変わります。

**■病後児デイサービスの内容変更**

4月から	
対象児童	生後5カ月〜小学3年
利用料金	生活保護受給世帯、市民税非課税世帯=無料、 所得税非課税世帯=1,500円、 そのほかの世帯=3,000円

※対象児童の範囲変更に伴い、これまでの「乳幼児健康支援デイサービス」から、「病後児デイサービス」に事業名が変わりました

【詳細】保育・子育て支援課 ☎(211)2988

**医療費を助成します**

△市内に住民登録か外国人登録がある健康保険加入者。区役所の保健福祉課で手続きが必要。主として生計を維持する方に所得制限あり。**助成額**保険診療の自己負担額から初診時一部負担金(医科580円、歯科510円)または医療費の1割(負担の上限あり)を除いた金額。

△子ども医療費  
△小学生以下の子。小学生は入院および指定訪問看護のみ。**△重度心身障害医療費**

△①1級、2級と3級(心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいに限る)の身体障害者手帳を保有する方、②知的障がいがあり、A判定の療育手帳を保有する方、③1級の精神障害者手帳を保有する方。精神障がい者については入院を除く。**△ひとり親家庭等医療費**

△母子・父子家庭や両親のいない家庭の20歳未満の子と、母子・父子家庭の親。父母は入院および指定訪問看護のみ。**【詳細】** 区役所(1階)の保健福祉課

**在宅福祉サービス協会  
協力員登録説明会・研修会**

△高齢者、障がい者への家事援助などを行う協力員登録のための説明会。謝礼は1時間700円程度。交通費実費支給。  
☎4月28日(火)午前9時30分〜午後5時。  
定 80人。  
¥千200円(来年3月までの分。登録者のみ当日納入)。  
申 4月15日(水)から。(先着)

【詳細】在宅福祉サービス協会(リンケージプラザ内/19階) ☎(272)4440

**障がいのある方のパソコン  
スキル習得を支援**

△講習  
△基本操作、文書の作成

**身体障害者福祉センター  
各種講座・サークル**

開始日、活動時間など、詳しくはお問い合わせください。  
△身体障害者手帳を保有する18歳以上の方。  
△実費負担が必要なものあり。  
△随時、身体障害者福祉協会へ。  
【詳細】身体障害者福祉協会(西区二十四軒2の6身体障害者福祉センター内) ☎641-8853、FAX641-8966

対象	種目
手足の不自由な方	手芸、料理、茶道、車いすバスケットボール、卓球、アーチェリー、ゲートボール、テニス、水泳、ボウリング
目の不自由な方	生け花、俳句、短歌、ダンス、卓球、水泳、ボウリング、フロアーバレーボール、テニス、グラウンドソフトボール
中途失聴者	手話、手芸、料理、お茶、マージャン、ゲートボール
耳の不自由な方	バレーボール、バドミントン、卓球、ゲートボール、サッカー
身体障がいの区分不問	生け花、囲碁、将棋、短歌、ペン字、陶芸、英会話、民謡、絵画、カラオケ

☎6月〜8月。全4回(各種コースあり)。

△身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。

△身体障がい者・知的障がい者・聴覚障がい者各6人、視覚障がい者各2人。いずれも20歳以上のパソコン初心者。2千円。  
申 4月1日(水)から区役所などで配布する申込書を開催月の前々月末日(必着)までに送付。**FAX**。(抽選)

△パナコンボランティア派遣



△初歩的な操作。  
¥1時間千円。  
申 4月1日(水)から区役所などで配布する申込書を随時送付。

**高齢者の活動を支援します**

△障がい者ITサポートセンター ☎(219)1810  
△高齢者団体が行うシニアサロン(高齢者の居場所・活動拠点)の運営、先駆的な地域貢献活動の経費の一部を補助。  
△高齢者が運営する団体。  
申 4月13日(月)から区役所で配布する事業計画書などを5月22日(金)までに持参。選考あり。**【詳細】** 高齢福祉課 ☎(211)2976、HP

**障がい者グループホーム・ケアホームの設置費助成**

21年度に、障害者自立支援法に規定するグループホームなどを市内に設置する予定の法人に対して、共用備品などの一部経費を助成します。  
申 市役所3階障がい福祉課で配布中の募集要領をご覧の上、必要書類を随時持参、送付。**【詳細】** 障がい福祉課 ☎(211)2936